

尾張旭市教育委員会

(平成 31 年 1 月)

定例会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（1月）定例会会議録

1 日 時 平成31年1月23日（水）午後2時00分

2 場 所 市役所3階 講堂（2）

3 出席者 教育長 河 村 晋  
委 員 大 川 将 史  
委 員 大 岩 裕 泰  
委 員 山 本 真依子  
委 員 堀 祐 子

4 出席職員 教育部長 萬 谷 久 幸  
技監 清 水 則 昭  
管理指導主事 川 本 幸 則  
教育行政課長 大 津 公 男  
学校給食センター所長 鬼 頭 純 子  
生涯学習課長 坂 田 みどり  
図書館長 加 藤 博 英  
文化スポーツ課長 西 尾 哲 弥  
指導主事 二 村 尚 文  
教育行政課長補佐 加 藤 貴 之  
教育行政課主事補 伊 佐 治 貴 悠

5 傍聴者 1名

6 会議に付した事件

第1号議案 学校長等の任命に関する内申について

第2号議案 尾張旭市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正に関する意見  
の申出について

第3号議案 尾張旭市文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正に関する意見  
の申出について

第4号議案 尾張旭市どうだん亭の設置及び管理に関する条例の一部改正に関する意  
見の申出について

第5号議案 尾張旭市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正に関する意見  
の申出について

第6号議案 尾張旭市立小中学校体育施設使用料条例の一部改正に関する意見の申出について

|       |   |
|-------|---|
|       | 開　会　　午後2時00分  |
| 教　育　長 | <p>本日の出席者は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから、1月定例教育委員会を開催します。</p> <p>年末年始もあつという間に過ぎ、市内小中学校では1月7日から3学期が始まりました。そして、例年のように各校ではインフルエンザによる学級閉鎖が出ております。また、今週に入って特に多く、さらに教職員も感染したという報告もきております。子どもに多い理由としては、抗体をもっていない、集団生活をしているといったことが大きく上げられています。インフルエンザは飛沫感染であり、空気感染ではありません。特に近い距離、1メートル程度であれば感染の恐れは強く、さらに思った以上にドアノブ、手すりなど手を介し、その手で口や鼻へと感染するとも言われ、手洗いの重要性も言われております。こうしたことからも、学級閉鎖は概ね児童生徒の2割を超えるものがインフルエンザに感染した場合に、学校医と相談しながら決めていくこととしていますが、インフルエンザの発生の予防やまん延の防止にもしっかりと取り組んでいかなければなりません。また、感染症であるため、出席停止期間についても発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過することをしっかりと確認していただきたいと思います。</p> <p>また年初には、1月4日の尾張旭市政功労者表彰式に引き続き、委員の皆さんにも参加していただきました新年賀詞交歓会、お疲れ様でございました。なお、市政功労者表彰につきましては、後ほど詳細を報告させていただきます。</p> <p>さて、今年は平成最後の年であるとともに新しい元号に変わる年でもあります。6月2日には、新天皇皇后両陛下をお招きし開催される全国植樹祭ですが、即位され最初の三大行幸啓でもあります。多くの市民にも、この感動を味わっていただきたいと思います。</p> <p>それでは続いて私からの報告をさせていただきます。本日の報告は3</p> |

|             |   |
|-------------|---|
|             | 件です。  |
|             | (資料に基づき説明)  |
|             | ・市政功労表彰式  |
|             | ・愛日地方教育事務協議会  |
|             | ・愛知県都市教育長協議会総会  |
|             | それでは次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、12月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願ひします。    |
|             | (無しの声)  |
| 教 育 長       | 無いようですので、12月定例会会議録は原案どおり承認します。会議録承認の署名を行う委員は大川委員を指名しますので、後ほどお願ひします。 |
|             | 次に、次第の3報告に入ります。事務局から報告をお願いします。                                      |
| 管 理 指 導 主 事 | (資料に基づき説明)  |
|             | ・1月校長会議等について  |
| 教 育 長       | ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。   |
|             | (無しの声)  |
|             | 無いようですので、次の報告をお願いします。   |
| 教 育 行 政 課 長 | (資料に基づき説明)  |
|             | ・後援・推薦行事について  |
|             | ・情報公開請求について   |
|             | ・請願第1号について  |
| 指 導 主 事     | (資料に基づき説明)  |
|             | ・平成31年度全国学力・学習状況調査の参加について   |
|             | ・平成31年度小中学校入学式等儀式の実施日の変更について  |
| 教 育 長       | ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。   |
|             | 全国学力・学習状況調査の関係ですが、PC教室にてヘッドセットを活用するとありますが、ヘッドセットの動作確認は終わっていますか。     |
| 指 導 主 事     | 各中学校へは、1月下旬から3月中旬にかけて事前調査の依頼をして                                     |

|         |  |
|---------|--|
|         | おります。内容につきましては、ヘッドセットの動作確認と同時に P C 内へプログラムをインストールした際に、P C が動くか、また U S B に集約できるのかも確認を依頼しています。   |
| 教 育 長   | 不具合があった場合は、どのように対処する予定ですか。   |
| 指 導 主 事 | 機器についての不具合であれば、保守メーカーへ連絡します。システムの不具合についてはコールセンターが準備されていますので、そちらへ問い合わせをして不具合の解消に努めてまいります。   |
| 教 育 長   | 他に質問はございませんか。  |
|         | (無しの声)   |
|         | 無いようですので、次の報告をお願いします。  |
| 生涯学習課長  | (資料に基づき説明) <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 3 0 年度第 2 回公民館運営審議会の開催結果について</li> <li>・平成 3 1 年尾張旭市新成人の集いの開催結果について</li> <li>・第 2 4 回尾張旭市生涯学習フェスティバルについて</li> </ul> |
| 教 育 長   | ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。  |
| 大 岩 委 員 | 平成 3 1 年尾張旭市新成人の集いについて、天気が非常に良かったにも関わらず参加率が低かった理由についてはなぜでしょうか。   |
| 生涯学習課長  | 中学生の時に市内にいなかった方が、現在住所登録をしていることも考えられますが、明確な原因については今のところ分かっていません。  |
| 教 育 長   | 前年までの傾向などを踏まえておくことが必要だと思います。   |
|         | 他に質問はございませんか。  |
|         | (無しの声)   |
|         | 無いようですので、次の報告をお願いします。  |
| 教育行政課長  | (資料に基づき説明) <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育振興基本計画の進行管理（平成 3 0 年 1 2 月）について</li> </ul>  |
| 教 育 長   | ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。  |
| 大 岩 委 員 | 個別事業の「いじめ・不登校対策の充実」内にある自己肯定感が高まる指導や取組みを進めるように啓発したとありますが、具体的な取組み  |

|        |   |
|--------|---|
|        | は何でしょうか。  |
| 指導主事   | 基本的な取組みとしては、児童の行動を受容する、認めるという姿勢で指導していることが自己肯定感を高めていると考えております。   |
| 管理指導主事 | 補足ですが、お互いに良い部分を見つけ、お互いに認め合うことで自分自身では気づくことができなかつた自分の良いところを見つけていく指導をしています。  |
| 大川委員   | 個別事業の「体力の向上と健康の増進」内にある部活動指導員とは、どのようなことをされる方が教えてください。  |
| 指導主事   | 昨年度までは外部指導者という形で部活動のコーチとして指導していただいている方々に、今年度は部活動指導員という形で単独でも指導ができるという配置に変更させていただきました。また、非常勤講師の方々で部活動指導員として参加していただき、単独指導を実施している部活動もあります。                                     |
| 大川委員   | 単独指導の場合、学校の設備や道具についてはどのように管理していますか。   |
| 指導主事   | 学校の設備や道具について基本的には顧問が管理しています。また、指導中に不具合等があれば、職員室に連絡をいただき対応することになります。   |
| 教育長    | 他に質問はございませんか。<br>(無しの声)<br>無いようですので、次に次第の4、付議事件に入ります。<br>「第1号議案 学校長等の任命に関する内申について」審議しますが、本議案は人事案件になりますので、尾張旭市教育委員会会議規則第7条の2、ただし書きの規定により、会議を非公開とする旨をお諮りしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 |
|        | (無しの声)<br>それでは、「第1号議案 学校長等の任命に関する内申について」は、会議を非公開とし、次第の5、その他の後に秘密会として審議します。  |

|          |  |
|----------|--|
|          | 次に「第2号議案 尾張旭市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正に関する意見の申出について」審議します。  |
| 生涯学習課長   | (資料に基づき説明)<br>・第2号議案 尾張旭市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正に関する意見の申出について   |
| 教育長      | ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。   |
|          | 今回使用料の改めた考え方を教えてください。  |
| 文化スポーツ課長 | この後の議案に体育施設等の使用料の改定等がありますので、私、文化スポーツ課長がお答えします。   |
|          | 公共施設の使用料は、以前各施設でバラバラの状態であったため、平成16年の消費税率が5%のときに、集会やサークル等で使用する施設については、使用時間の区分を1時間あたりにすることや部屋の面積などを基準に各施設で統一的な料金となるように改定された経緯がございます。 |
|          | 平成26年に消費税率が8%に改定された際には、当時の使用料を1.05で割り戻した額を基準額として、1.08を乗じた額を新たな使用料といたしました。  |
|          | 今回の消費税率改訂にあたっては、前回の消費税率改定時と同様の基準額に1.1を乗じて使用料を改定しようとするものです。   |
| 教育長      | 他に質問はございませんか。<br>(無しの声)  |
|          | 無いようですので、「第2号議案 尾張旭市立公民館の設置及び管理条例の一部改正に関する意見の申出について」は原案どおり可決してよろしいですか。   |
|          | (全員異議なく原案どおり可決)  |
|          | 次に「第3号議案 尾張旭市文化会館の設置及び管理条例の一部改正に関する意見の申出について」審議します。  |

|          |  |
|----------|--|
| 文化スポーツ課長 | (資料に基づき説明)   |
|          | ・第3号議案 尾張旭市文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正に関する意見の申出について   |
| 教 育 長    | ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。   |
|          | 無いようですので、「第3号議案 尾張旭市文化会館の設置及び管理条例の一部改正に関する意見の申出について」は原案どおり可決してよろしいですか。   |
|          | (全員異議なく原案どおり可決)  |
|          | 次に「第4号議案 尾張旭市どうだん亭の設置及び管理条例の一部改正に関する意見の申出について」審議します。   |
| 文化スポーツ課長 | (関連議案であるため一括して資料に基づき説明)  |
|          | ・第4号議案 尾張旭市どうだん亭の設置及び管理条例の一部改正に関する意見の申出について  |
|          | ・第5号議案 尾張旭市体育施設の設置及び管理条例の一部改正に関する意見の申出について   |
|          | ・第6号議案 尾張旭市立小中学校体育施設使用料条例の一部改正に関する意見の申出について  |
| 教 育 長    | ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。   |
|          | 無いようですので、「第4号議案 尾張旭市どうだん亭の設置及び管理条例の一部改正に関する意見の申出について」「第5号議案 尾張旭市体育施設の設置及び管理条例の一部改正に関する意見の申出について」「第6号議案 尾張旭市立小中学校体育施設使用料条例の一部改正に関する意見の申出について」は原案どおり可決してよろしいですか。 |
|          | (全員異議なく原案どおり可決)  |
|          | 次に、次第の5、その他に入ります。事務局から説明をお願いいたし  |

|        |  |
|--------|--|
|        | ます。  |
| 教育行政課長 | (教育委員会行事予定について資料に基づき説明)                                  |
| 教 育 長  | この件に関して、ご質問等ありますでしょうか。                                   |
|        | (無しの声)   |
|        | それでは、「第1号議案 学校長等の任命に関する内申について」審議を行いますので、関係者以外の退席をお願いします。 |
|        | (午後3時05分 秘密会 開会)   |
|        | (午後3時18分 秘密会 閉会)   |
|        | それでは、これをもちまして、1月定例教育委員会を閉会いたします。                         |
|        | 閉 会 午後3時18分  |
|        | 教育長 河村晋  |
|        | 委 員 大川哲中   |